

令和4年1月21日

東京税関

東京税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和4年1月20日（木）、東京税関総務部の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、東京税関総務部（東京都千代田区、九段第3合同庁舎内）において、内部事務に従事しており、外部の方と接する業務は行っていません。
- 1月18日（火）以降は、東京税関総務部での勤務はありません。

【東京税関総務部の対応】

- 当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事していません。

【問合せ先】

東京税関 総務部税関広報広聴室

TEL：03-3599-6264